

新宿社協だより [KEYAKI]

3月20日号もくじ

平成30年(2018)  
3月20日発刊

No.159

「けやき」は  
2ヶ月に1回  
20日に発行です

- 2・3面 **・高齢者の生活を地域全体で支えるしくみづくりを目指して**
- 4面 **・新宿区成年後見センターからのお知らせ**
- ・寄附金・寄附物品のご報告**
- ・会議報告**

# けやき

3

新宿社協だより  
[KEYAKI]

©S.K.Soleman

だれもが安心して暮らせる「新宿型福祉コミュニティ」の実現をめざして

## 平成29年度 共同募金運動 ご協力 ありがとうございました。

赤い羽根共同募金

3,678,719円  
(前年比 △ 0.6%)

歳末・地域たすけあい募金

10,348,935円  
(前年比 △ 8.7%)



難病児とその家族向け  
東京おもちゃ美術館  
「スマイルデー」



募金を  
活用した  
事業例

参加者の  
声

息子は退院以来、体調管理のため、人が多い場所に行くことができず、自宅中心の生活。触れ合う人もほぼ家族のみの状態でしたので、スタッフのみなさまに遊んでいただき、息子には貴重な刺激であり喜びだったと思います。



早稲田の街 スプリングコンサート

参加者の  
声

子どもから大人まで楽しめる内容でした。  
これからもこのようなコンサートが続き、地域の人と人がつながっていく活動が広がっていくことを応援しています。

©S.K.Soleman

## 募金はこのように使われています。

### ♥ 赤い羽根共同募金の活用

募金は、地域ささえあい活動助成事業として、新宿区内の福祉施設、団体の活動支援に活用されるほか、都内の福祉施設の支援や被災地域の支援に役立てられます。

### ♥ 歳末・地域たすけあい募金の活用

#### ① 平成30年度地域福祉活動費として(6,242,679円)

地域福祉活動の支援のため、地域ささえあい活動助成金やボランティア情報の発信、ボランティアの育成などに活用します。

#### ② 平成29年度お見舞金品として(3,625,285円)

- 在宅の重度障害児者、女性保護施設入所者 344名にお見舞金をお贈りしました。
- 乳児院児童 40名へパジャマをお贈りしました。

#### ③ 平成29年度事務費として(480,983円)

お見舞金品をお送りする郵送料や募金をお預かりした際にお渡しする領収書や広報物の印刷費用などに使わせていただきました。

※①②③の合計額には利子(12円)が含まれています。



贈られたパジャマを着て・・



## 地域ささえあい活動助成金 一部変更のお知らせ

赤い羽根共同募金と歳末・地域たすけあい募金を活用した地域ささえあい活動助成事業の一部を変更しました。

### 主な変更点

- 備品及び施設整備への助成がなくなりました。  
※当助成事業の他に、備品整備・施設整備株式会社日本財託助成金(年1回)を実施予定です。
- 主に子どもを対象とした食事支援及び学習支援をする事業の一部を助成します。
- 申請受付期間・申請様式の一部を変更しました。

※平成30年度のご案内・申請様式などは、窓口で配布するほか、ホームページでもご覧いただけます。  
※詳しくは法人経営課・助成金担当までお問い合わせください。



# 高齢者の生活を地域全体で支えるしくみづくり

新宿区社会福祉協議会（以下、「社協」）では、理事会の補助機関として、区内9地区に社協部会を設置しています。社協部会では、地域住民や社協の事業実施を通じて解決すべき地域課題について、2年の任期で、地区ごとに検討をすすめています。

平成28年度・29年度の社協部会の検討テーマは、「高齢者の生活を地域全体で支えるしくみづくり」についてです。「地域の高齢者の生活支援を創出するには」などの議論を重ね、住みなれた地域で高齢者が安心して暮らし続けるためのしくみについて、各地区社協部会からの提言がまとまります。

平成29年10月25日に開催した全体会では、全地区的委員や区の関係者が出席する中、9地区的代表者から検討の結果発表がありました。今号では、各地区的検討結果について、ご紹介します。

## 西圏域

### 落合第一地区社協部会

#### 【提 言】

- ①支えあいの関係やつながりをつくる土台となる「地域の居場所」を増やすこと。
- ②支援の担い手として、高齢者が特技や経験を活かせる「社会参加」のしくみをつくること。
- ③社協には、地域活動の立ち上げ支援や高齢者が活躍できる場の調整を期待する。

#### 【次期部会へ】

今年度、既にデイサービスセンターの夜間時間を利用して、地域活動から足が遠のきがちな男性などの居場所づくりを行いました。引き続き、具体的な支えあい活動の実践に向けて、高齢者が参加したいと思う場や内容の聞き取り、元気な高齢者が活動者として参加できるしくみづくりを協議していきます。



デイサービスの夜間時間を利用した居場所づくり

### 落合第二地区社協部会

#### 【提 言】

- ①介護や障害について理解を深めるための講座を開催し、住民の誰もが変化に気づけるゆるやかな見守りができるよう周知する。
- ②居場所を増やすため地域の身近なところにある空き家や寺院、空き教室を活用する。
- ③社協には、サロンや居場所の紹介など一人暮らし高齢者に役立つ情報提供を期待する。

#### 【次期部会へ】

居場所づくりをすすめるためのしくみとして、空き教室など利用できる場を検討します。また、担い手を増やすきっかけとするために、子育て中の方・大学生など若い方にボランティア活動に興味をもってもらうとともに、地域の住民同士が顔を合わせる機会を増やします。



協議の様子

## 中央圏域

### 若松町地区社協部会

#### 【提 言】

- ①日常生活の支援、ちょっとした困り事の解決に向けて、たとえば、地域の担い手マークをつくるなど、安心して利用・活動できるしくみを検討する。
- ②スーパー、病院、薬局、銭湯など人が行き交う場所に、人と情報が集まる「たまり場」を創出する。
- ③地域から集まつた情報を活用するための人材発掘と育成をする。

#### 【次期部会へ】

次期部会では、既に地域で活動している社協の講座修了生が地域の人と共に核となり、課題解決に向けて動くしくみ、地域のニーズを民間企業（スーパーなど）に伝えるなど、「たまり場」創出に向け、できることから着手します。



ホワイトボードによる意見のまとめ

### 大久保地区社協部会

#### 【提 言】

- ①地域の空き店舗などを活用し、高齢でも元気な人が働き、食事をし（特に夕食）、情報を得て生きがいを感じられる地域の居場所をつくる。
- ②薬局やコンビニなどの配達サービス、ボランティアによる同行支援など、買い物や通院同行に役立つ高齢者向けの地区情報を整理・周知し、生活支援につなげる。
- ③薬で認知症状況の管理ができれば地域で暮らせる高齢者も多いため、服薬支援ロボットなどの活用を含めた服薬管理のしくみをつくる。

#### 【次期部会へ】

地域の居場所づくりや生活支援活動のため、対象となる高齢者自身の参加を促すとともに、定年後の男性や子育て世代にも協力を呼びかけます。サロンや食事会などの地域資源の見える化を行い、その情報を活用します。

### 柏木・角筈地区社協部会

#### 【提 言】

- ①町会・自治会やマンション単位の小さい範囲で、人が気軽に集まれる場をつくり、声をかけあうことで、見守り機能を果たし、支援が必要な時に気づけるしくみをつくる。
- ②ご近所同士で、困っている人や支援が必要な人への情報を、井戸端会議のような場で共有し、「おせっかいの気持ち」を大事に、踏み込んだ関わりを行っていく。おせっかい住民が地域のキーパーソン（担い手）となるしくみをつくる。
- ③住民だけでは対応が難しい課題には、行政などの支援があれば住民が動ける内容が広がる。

#### 【次期部会へ】

人とのつながりについて、小さい範囲から人のつながりが広がり深まるしくみ、担い手として、おせっかい住民を増やす検討を行います。場づくりについては、自然と人が集まる場を確保していきます。情報の相互発信と共有・連携を図るために、受け止めた情報を集約し、支援につなげる協議を行います。



# りを目指して

各団体の皆さんに委員としてご協力いただき、

ニーズ、「住民主体の『生活支援サービス』」  
なりました。

各地区の地域性を踏まえた支援ニーズへの取



社協部会全体会での発表の様子



## 戸塚地区社協部会

### 【提 言】

- ①高齢者が一人でも通える居場所を確保し、ゆるやかな見守りを広めていく。
- ②空き家や施設を活用して、男性専用サロンなどを立ち上げる。
- ③福祉教育を活用し、子どもへの多様性の理解、地域課題への気づきの機会や場を増やす。

### 【次期部会へ】

地域の施設などを活用し、男性専用サロンの立ち上げを検討します。



食支援に関する福祉教育の様子

## 四谷地区社協部会

### 【提 言】

- ①町会・自治会などとのつながりを強化し、地域の見守りの目で、ゆるやかな見守りを推進する。
- ②坂の多い四谷地域なので、坂の途中に休憩用の椅子を設置するなどに取り組む。
- ③地域活動を興味・関心が持て、楽しみのある活動として社会参加につなげ、活動者を増やしていく。

### 【次期部会へ】

次期部会では、提言の実践のために、居場所づくり、休憩場所を検討します。また、認知症ケアパスや地域資源である既存団体などとつながりや理解を深めます。地域での担い手の発掘や養成について引き続き検討します。



地域のサロンと専門学校との交流

## 東圏域

## 簗崎町地区社協部会

### 【提 言】

- ①町会・自治会や消防団、商店会など地域の既存活動団体との協働や、民間団体との連携による外出支援専門のボランティア団体の立ち上げを行う。
- ②「食事」「健康」など、高齢者が興味を持つテーマの居場所づくりをすすめるなどして、退職後の男性や元気な高齢者が、地域活動へ参加しやすい土壤づくりを行う。
- ③地域情報を必要な人に届けるための情報発信として、口コミや人づて、マンション内掲示板の活用や、緊急連絡先を記したマグネットの配布などを行う。

### 【次期部会へ】

既存活動団体との協働や退職後の男性・元気な高齢者の新たな担い手の発掘など、具体的にできることについて協議すると同時に、児童数が増加している簗崎町地区において、高齢者のみ・児童のみと限定しない地域包括支援のあり方を検討します。



社協部会全体会での発表会

## 榎町地区社協部会

### 【提 言】

- ①身近な地域で目に見える「榎声かけ運動」に取り組む。
- ②近所の公園や駐車場などを活用した住民の活動拠点「青空サロン」などを実施する。
- ③皆で支えあえる地域づくりのために、認知症理解をすすめる「認知症サポーター養成講座」を町会・自治会などで開催する。

### 【次期部会へ】

「榎声かけ運動」キャッチフレーズ「え(がおで声かけ)・の(びのび声かけ)・き(がるに声かけ)」を目にするバッジにし、身につけ、声かけ運動協力者を増やし展開します。

また、住民の活動拠点として、青空サロンの開設に取り組みます。



「えのき声かけ隊」協力者バッヂ

## 「高齢者の生活を地域全体で支えるしくみづくり」へ社協の取り組み

社協部会での提言を受け、社協は、平成30年度から以下について取り組みます。

### (1) 活動者養成と活動支援を充実させ、高齢者の日常生活支援ニーズに対応していきます。

安心して活動を始めるために、ボランティア向け生活支援研修を実施し、ニーズに応じた段階的な支援などを行います。また、日常生活支援のために地域住民、専門機関などとの連携の輪を広げます。

### (2) 集いの場の立ち上げ・運営への支援体制を強化します。

集いの場として活用可能な会場の情報を集めるなどの立ち上げの支援や、男性や元気な高齢者が参加しやすい場の運営支援などを行います。

### (3) 困りごとを拾い上げられる地域づくりを推進します。

町会・自治会、民生・児童委員などのご協力をいただきながら、地域が一人暮らし高齢者の方などの変化に気づいて、関係機関につないでいく「ゆるやかな見守り活動」を広げます。また、認知症の方の支援に必要な知識の講座を実施します。

次期の社協部会では、「高齢者の生活を地域全体で支える取り組みの実践及び継続」に取り組みます。第4次社協経営計画（平成31年度～）の各事業内容にも反映させていきます。

地域の皆さんには、引き続き、社協の各種事業へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

# 新宿区成年後見センターからのお知らせ

こんなことで困っていませんか？

福祉サービスの手続きや支払いをどうすればよいかわからない。

通帳のしまい場所がわからなくなることがあります、心配だわ。

お金を使い切る前に使えて、すぐに手持ち金がなくなってしまう。

地域福祉権利擁護事業がお助けします！

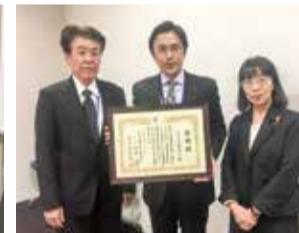
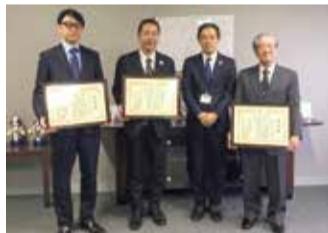


地域福祉権利擁護事業は、物忘れなどの認知症の症状や知的障害、精神障害などによって、必要な福祉サービスを、自分の判断で適切に選択・利用することが難しい方にご利用いただけます。

問い合わせ先 新宿区社会福祉協議会 新宿区成年後見センター 地域福祉権利擁護事業担当

〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20 TEL:03(5273)4523 FAX:03(5273)3082 e-mail:skc@shinjuku-shakyo.jp

心  
ありがとうございました！  
のこもった  
ご寄附



新宿電話局通り親交会 様 東日本電信電話株式会社東京事業部 社員一同 様  
株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエイツ東日本 社員一同 様

ホテル小田急クラブ 様

アキレス株式会社 様

MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ  
あいおいニッセイ同和損害調査  
株式会社 様

## 寄附物品【敬称略】

寄附者芳名（平成30年1月31日までの受付分）

月区分	寄附者名	住所	寄附物品
12月	株式会社丸巧	新宿区高田馬場	タオル多数
	アキレス株式会社	新宿区北新宿	アキレスカード等120足
	新宿四丁目商店会	新宿区新宿	絵本44冊
	堀越ネクタイ株式会社	中央区東日本橋	ネクタイ多数
	神野 正	新宿区市谷豪王寺町	お米30kg
	野村不動産株式会社	新宿区西新宿	カレンダー・手帳多数
	ジェイアールエフ商事株式会社	千代田区飯田橋	
	NTT東日本株式会社	新宿区西新宿	
	イーデザイン損害保険株式会社	新宿区西新宿	
	大成建設株式会社	新宿区西新宿	
	東京電力パワーグリッド株式会社	新宿区新宿	
	小田急電鉄株式会社	新宿区西新宿	
1月	株式会社フジタ 東京支店	新宿区西新宿	
	株式会社NTTデータアイ	新宿区揚場町	

他にもおむつ類やタオルなどをご寄附いただき、地域の方々に活用していただいております。また、おむつ類、タオルや未使用の物品などがありましたら、新宿社協高田馬場事務所までご相談ください。

## 寄附金【敬称略】

(単位：円)

月区分	寄附者名	住所	寄附金額
12月	大新宿区まつり実行委員会 富久小学校 落合第二小学校	新宿区	35,800
	大新宿区まつり実行委員会 新宿野外活動研究会	新宿区	27,700
	大新宿区まつり実行委員会 新宿区住宅リフォーム協議会	新宿区	13,000
	京王百貨店労働組合 新宿支部	渋谷区初台	30,000
	東京税理士会 四谷支部	新宿区四谷	100,000
	新宿電話局通り親交会 東日本電信電話株式会社東京事業部 社員一同	新宿区	292,511
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネス アソシエイツ東日本 社員一同		
	余丁町リサイクルの会	新宿区余丁町	1,000
	新宿区フォーカダンス連盟	新宿区市谷豪王寺町	32,110

合計

882,811

決議事項…「平成29年度地域福祉推進事業資金収支補正予算（補正第1号）」「社会福祉法人新宿区社会福祉協議会定款の一部変更について」「平成29年度第2回評議員会の招集について」（理事会のみ）

報告事項…「平成29年度上半期の事業報告について」ほか7件

## 会議報告

平成29年12月に、平成29年度第3回理事会（12/8）及び平成29年度第2回評議員会（12/15）を開催しました。

## 新宿区社会福祉協議会 ご案内

### 高田馬場事務所

〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20 TEL:03-5273-2941 FAX:03-5273-3082

2F	法人経営課	TEL 03-5273-2941
	貸付事業担当	TEL 03-5273-3541
	受験生チャレンジ支援貸付事業担当	TEL 03-5292-3250
	地域活動支援課（新宿ボランティア・市民活動センター）※	TEL 03-5273-9191
	ファミリー・サポート・センター	TEL 03-5273-3545
	新宿区成年後見センター	TEL 03-5273-4522
	地域福祉権利擁護事業担当	TEL 03-5273-4523
※地域活動支援課：月～土曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時（火曜日は午後7時まで）		
1F	【開所時間】月～土曜日 午前10時～午後9時	視覚障害者交流コーナー TEL 03-6233-9555
		聴覚障害者交流コーナー TEL 03-6457-6100

★新宿社協では視覚障害のある方のために、本誌の『CD』をお貸ししています。ボランティア団体「ぐるーぷ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。

## 福祉サービスの利用のお手伝い

郵便物の確認や福祉サービスなどの、ご利用の手続きをします。



## 日常的な金銭管理のお手伝い

福祉サービスの利用料や家賃などの支払い、生活費の払い戻しなどをします。



## 書類のお預かりのお手伝い

普段は使わない大切な書類をお預かりします。



ご相談をお待ちしています



金融機関まで付き添い、生活費などの払い戻しをお手伝いします。

## 東分室

〒160-0008 新宿区三栄町25番地 TEL:03-3359-0051・FAX:03-3359-0012

【開所時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土曜日、日曜日、年末年始を除く

## ボランティア・地域活動サポートコーナー

【開所時間】月～金曜日 午前10時～午後5時（正午～午後1時は休み）

四 谷 ボランティア・地域活動 (新宿区内藤町87 四谷特別出張所内)	TEL・FAX 03-3359-9363
牛 込 ボランティア・地域活動 (新宿区筆町15 筆町特別出張所内)	TEL・FAX 03-3260-9001
若松町 ボランティア・地域活動 (新宿区若松町12-6 若松町特別出張所内)	TEL・FAX 03-6380-2204
大久保 ボランティア・地域活動 (新宿区大久保2-12-7 大久保特別出張所内)	TEL・FAX 03-3209-8851
落 合 ボランティア・地域活動 (新宿区下落合4-6-7 落合第一特別出張所内)	TEL・FAX 03-5996-9363
淀 橋 ボランティア・地域活動 (新宿区北新宿2-3-7 柏木特別出張所内)	TEL・FAX 03-3363-3723